

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年3月 日
発信課	環境総務課
担当者	浅沼
連絡先	電 話 25-5350
	FAX 29-3977
	E-mail kankvosomu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	募集
日 程	3 月 22 日 ~ 4 月 21 日
発表項目 (行事名)	旭川市環境審議会委員の募集
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>趣旨 旭川市環境審議会委員の募集</p> <p>期間 3月22日(月)~4月21日(水)</p> <p>担当 環境総務課 (浅沼 25-5350, 内5212)</p>
添付資料	<p style="text-align: center;">有 公募チラシ</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	
備 考	

「旭川市環境審議会」の委員を募集します

旭川市環境審議会は、旭川市環境基本条例に基づき設置される審議会です。市の環境保全に関する取組や地域気候変動適応計画などについて審議します。構成員は、学識経験者、民間団体の代表者、公募による委員の計15名で構成されています。

【募集人員】

原則として男女各1名以上の計3名

※応募の状況によっては、この限りではありません。

【任期】

委嘱日（令和3年6月1日を予定）から2年間

【応募資格】

次のいずれにも該当する方

- ・旭川市内に居住しているか、通勤通学している方で、環境問題への関心の高い方（本市の市議会議員及び職員を除く。）
- ・令和3年6月1日現在の年齢が18歳以上の方
- ・本市の附属機関の委員や懇談会等の参加者に2つを超えて就任していない方

【応募方法】

裏面の応募用紙に必要事項と「環境を巡る社会情勢の変化と旭川市の環境行政」に関する御意見等を400字程度（別紙可）記載のうえ、持参、郵送、FAX又はEメールで提出してください。なお、応募用紙は返却いたしませんので御了承願います。

【応募期間】

令和3年3月22日（月）から令和3年4月21日（水）【必着】

【選考】

応募者が募集人員を上回った場合、応募用紙に記載していただいた作文の審査により選考します。選考の結果は、応募者全員に書面で通知します。

【その他】

- ・審議会は年間2回程度（平日、日中の開催を予定しています。）
 - ・会議出席1回につき、報酬7,700円をお支払いします。
- ※所得税等を源泉徴収してお支払いします。

〈お問合せ先と応募用紙提出先〉

〒070-8525

旭川市6条通9丁目46番地（総合庁舎8階）

旭川市環境部 環境総務課 環境総務係 担当：浅沼

電話 （0166）25-5350 FAX （0166）29-3977

E-mail kankyosomu@city.asahikawa.lg.jp

